

- 本誌は、毎月1回、都道府県石油組合、北海道18石油組合、共同事業部会委員、農林漁業部会委員に配信しています。
- 全石連のホームページ“石油広場：<http://www.zensekiren.or.jp/>”に最新号から1年前のバックナンバーまで掲載しています。
「石油広場 トップページ」⇒「各種情報」⇒「共同事業グループニュース」

(目次)

1 幹旋品に関するご連絡

2 中型生命グループ保険の最新加入状況

3 SS総合共済・関連保険商品の2021年度継続案内の発送

4 「ガソリンのギフト券」の進捗状況

5 ENEOSの登録番号統合について（【国A】・【農軽】・【海運】）

6 農林漁業用軽油の農林水産大臣宛用途証明申請

1. 斡旋品に関するご連絡

(1) 秋季キャンペーン（9月1日（水）～11月30日（火））の実施に係るご連絡について
秋季キャンペーンの目標数値については7月19日付第31号文書にて、価格表については
8月13日付第35号文書にて連絡したところです。以下、関連の項目をご連絡致します。

- ・キャンペーン告知として8月18日（水）付けのぜんせき新聞にチラシ（「共同事業イン
フォメーション」）を折り込みました。
- ・組合宛に総合カタログ「May I Help you?」を送付しておりますが、余部が若干数あり
ますので、ご希望があれば御連絡下さい。

(2) ガソリン携行缶の代替商品について

8月20日付第38号文書にてTU-20の在庫切れのご連絡をしましたが、4カートン
（16缶）確保致しました。他の携行缶の8月27日（金）正午現在の在庫数は以下の通
りです。TU-5：2カートン（18缶）、TU-10：1カートン（6缶）、KU-20：
2カートン（8缶）

(3) 共同購買グループ担当スタッフの変更について

木本が9月6日（月）を以て、終了となります。後任については改めてご連絡致します。

2. 中型生命グループ保険の最新加入状況

9月1日現在の加入者数は、6,769人（前月6,774人、前月比5人減）となりました。

9月から秋期キャンペーンがスタートします。キャンペーン期間の9月から12月まで、
月1回の頻度でぜんせき新聞に中型生命の広告を掲載して、読者の方へPRいたします。

3 SS総合共済・関連保険商品の2021年度継続案内の発送

11月15日に満期を迎える『SS総合共済』、『SS総合安心プラン』、『タイヤ預り保険』、
『SSマネーガード保険』の継続案内を9月初旬に発送します。更新内容の変更連絡の締切
は9月25日になります。

SS総合共済は共済金の支払を受けると次回更新時の掛金が上がるデメリット制を取っ
ているので、割増掛金を理由に継続しない組合員様もいらっしゃいますが、元売会社が提供す
るSS保険で採用されている割増制度と比べて、更新後に無事故であれば基本掛金に戻る特
長などを丁寧に説明しながらご案内したいと思います。

掛金上昇を理由に加入を継続しなかった更新日から5年を経過している組合員様には、「基
本掛金で加入できる」というご案内ができますので、該当する案件がありましたらお問い合
わせください。

新年度のパンフレットは9月中にご案内します。

SS総合共済の共済金額を超える事故に対応できる『SS総合安心プラン』、お客様の車で起
こした事故の相手方への賠償に対応できる『SS受託自動車保険』への加入を提案する文書を

同封していますが、組合からもお奨めください。

車の高機能化に伴って修理費が高額になる事故が増加傾向にあります。SS 総合共済の共済金額を超える事故に対応できるよう『SS 総合安心プラン』

4. 「ガソリンのギフト券」の進捗状況

法人でのノベルティとしての購入が徐々に増えています。夏季商戦のノベルティとして 450 枚の購入がありました。

個人向けの販売拡大策として、9 月中旬より、企業向け福利厚生代行サービスの web サイト「ベネフィット・ステーション」の会員向けサイトに、ガソリンのギフト券の広告を掲載します。「ベネフィット・ステーション」に入会している法人 11,600 社とその社員にガソリンのギフト券の存在を PR することで販売機会を増やしていきたいと思えます。

第 2 グループの組合での取扱店募集が本格化し、8 月 26 日の段階で約 600SS の申込を受け付けました。今後さらに登録の増加が見込まれ、ガソリンのギフト券の利用 SS ネットワークの拡大が期待できます。

8 月 10 日からガソリンのギフト券公式 web サイトから取扱店の申込ができるようになり、申込手続きの簡素化を図っています。ギフト券実証事業の参加組合におかれては、取扱店募集の際にこの仕組みを組合員にご紹介ください。

取扱店登録・販売状況：2021/8/26 現在

	参加 SS 数	販売枚数		参加 SS 数
青 森	174	15	新 潟	46
岩 手	238	475	長 野	188
宮 城	237	240	群 馬	準備中
福 島	430	953	栃 木	95
秋 田	256	245	茨 城	49
山 形	191	53	千 葉	準備中
東 京	218	2,627	埼 玉	1
計	1,746	4,608	静 岡	71
			山 梨	準備中
			愛 知	43
			富 山	60
			大 阪	準備中
			香 川	48
			計	628

注) 販売枚数は購入者の住所ベースで集計

5. ENEOSの登録番号統合について（【国A】・【農軽】・【海運】） 再掲

先月号でご連絡しましたが、ENEOS社の出荷等のシステムが統合され、7月分より各制度のENEOS（元売コード02）、旧EMG（同11）、旧東燃ゼネラル（同13）の集計をENEOS（同02）に一本化しました。

また、国A総括表「元売控え」の提出方法について、従来は旧EMG社と旧東燃社は全石連控えとともに「元売控え」を組合より全石連宛にお送りいただいていたおりましたが、今後は他の元売会社と同じく組合から登録業者に返送し、登録業者から特約店経由で元売（ENEOS）支店へ送付することに変更となりました。ただし6月以前の追加分がある場合は、従来通り全石連へ送付となります。

これらの変更点について登録業者への連絡・徹底方をお願いいたします。

6. 農林漁業用軽油の農林水産大臣宛用途証明申請

農林漁業用軽油は、元売が還付申請をするための必須書類として、農林水産大臣の発行する用途証明書が必要となります。

全石連では四半期ごとに集計をしておりますが、農林水産大臣への用途証明の申請は年1回となっており、今般8月24日に農林水産大臣宛に2020年度の用途証明の申請を行いました。

申請後、用途証明書は今年の12月から来年1月頃に農林水産省から交付される予定を見込んでおり、大臣の証明書が交付され次第、元売各社に渡すこととしております。

2020年度の申請数量（確認実績）は77,321KLとなり、2019年度（78,081KL）と比べ760KLの減少（対前年度比99.0%）となりました。2020年度は天候不順にコロナ禍も加わり確認数量の減少が予想されましたが、ほぼ前年度同様の結果となりました。

-----【農林グループからのお願い】-----

無税重油、国産A重油、農林軽油、海運用燃油に関する総括表等に設けている提出期日が近づいてきましたら、登録業者からの提出状況をご確認ください。

期日までの提出励行にご協力をお願いいたします。